

登別市福祉のまちづくり 検討委員を募集します

第4期登別市地域福祉計画の策定にあたり、市民の参画による計画案の検討を進めるため、『登別市福祉のまちづくり検討委員』を募集します。

任期 第4期登別市地域福祉計画策定まで

対象 市内在住の18歳以上福祉分野に関する知識、経験、関心などがある方

活動内容 第4期登別市地域福祉計画の計画案の検討など

申し込み 6月15日(月)までに社会福祉グループ備え付け、公式ウェブサイト掲載の申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、Eメールで同グループ

(〒059-8701中央町6丁目11、Eメール：welfare@city.noboribetsu.lg.jp、☎011-911-911)

登別市環境保全審議会委員を募集します

環境の保全などに関する基本

的事項を調査、審議する『登別市環境保全審議会』の委員を募集します。

対象 市内居住の18歳以上の方

任期・定員 7月1日〜令和10年6月30日(2年間)・5人

申し込み 6月24日(水)までに公式ウェブサイト掲載の申し込みフォームかリンクルセンター備え付けの

応募用紙に必要事項を記入し環境対策グループ(☎011-2958)

策グループ(☎011-2958)

ボイラ取扱技能講習

日時 7月9日(木)・10日(金)9時〜17時

場所 室蘭市中小企業センター(室蘭市東町4丁目29-1)

定員・料金 20人・1万9千800円(別途テキスト代)

申込期限 6月29日(月)

※詳しくは日本ボイラ協会室蘭地区支部のウェブサイトをご覧ください。

同支部(☎011-5696)

第1回危険物取扱者保安講習

区分・日時 一般・6月30日(火)

9時30分〜12時30分、コンビニート・6月30日(火)13時30分〜16時30分、給油取扱所・7月1日(水)9時30分〜12時30分

場所 市民会館

申込方法 受講希望日の2週間前までに消防本部、消防署(本署)、消防署(東支署)に備え付けの申請書に必要事項を記入し、北海道危険物安全協会連合会(〒060-0003札幌市中央区北3条西7丁目1)に提出

消防署(本署) 予防担当(☎011-2551)

市職員出前フリートークをご利用ください

5〜20人程度のグループのもとに市職員が伺い、市の仕事や制度などを分かりやすく紹介します。また、まちづくりや、身近な課題などについて懇談することもできます。

テーマは自由です。『おすすめメニュー』も活用ください。

※詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

秘書広報G(☎011-6586)

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です

耐震診断の補助金制度をご利用ください

木造住宅や一定規模の建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助します。

申込方法 8月31日(月)までに同グループ備え付けの意向確認書に必要事項を記入し、図面などを持参のうえ同グループ(〒059-8701登別市中央町6丁目11)

※申し込み多数の場合は、早期に締め切り、選考を行います。

〇木造住宅

問い合わせ

建築住宅グループ(☎011-4399)

耐震診断の補助金制度をご利用ください

木造住宅や一定規模の建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助します。

申込方法 8月31日(月)までに同グループ備え付けの意向確認書に必要事項を記入し、図面などを持参のうえ同グループ(〒059-8701登別市中央町6丁目11)

※申し込み多数の場合は、早期に締め切り、選考を行います。

〇木造住宅

主な条件

- ・一戸建て住宅や併用住宅であること
- ・地上2階建て以下の在来軸組工法であること
- ・所有者が居住する住宅であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること
- ・建築基準法その他の関係法令に違反がないこと
- ・市税の滞納がないこと
- ・暴力団員、暴力団関係事業者でないこと

補助額 耐震診断に要する費用の3分の2(上限5万円)

※地上2階建て以下で延床面積が500平方メートル以下の住宅は、北海道の無料耐震診断の対象となることがあります。詳しくは、胆振総合振興局(☎011-9594)にお問い合わせください。

〇一定規模の建築物

主な条件

- ・『建築物の耐震改修の促進に関する法律』で定める『特定既存耐震不適格建築物』であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工した建築物であること
- ・建築基準法その他の関係法令に違反がないこと
- ・市税の滞納がないこと
- ・暴力団員、暴力団関係事業者でないこと

補助額 耐震診断に要する費用の3分の2(上限200万円)